

平成29年10月27日  
自動車局 安全政策課  
審査・リコール課  
整備課

## 三菱ふそうトラック・バス株式会社が製造した大型バスの火災防止について

国土交通省では、9月15日、三菱ふそうトラック・バス株式会社が製造した大型バス（MS96VP）を保有する全てのバス事業者に対して、緊急点検整備の実施及びリコール等の改善措置を受けるよう要請しておりましたが、本日、同社から新たなリコール届出（届出番号4135）があったことから、（公社）日本バス協会を通じ、改めて本リコール届出による改善措置を早急に受けること等を傘下会員に周知・徹底するよう指示しました。

国土交通省では、本年9月15日、（公社）日本バス協会を通じて「バスの車両火災事故防止のための緊急点検整備の実施について」（平成29年9月15日付け、国自安第110号、国自審第1052号、国自整第162号）により、三菱ふそうトラック・バス株式会社が製造した大型バス（MS96VP）を保有する全てのバス事業者に対し、火災防止のための緊急点検整備の実施及びリコール等の改善措置を受けるよう要請していたところです。

本日、同社から、同型車両を含む新たなリコール届出（届出番号4135）がありました。（別添参照）

これを受け、国土交通省自動車局では、（公社）日本バス協会を通じ、同型車両を保有するバス事業者に対し、本リコールの改善措置を受ける等の対応を指示しましたのでお知らせします。

### 〈添付資料〉

- ・別添 リコール届出一覧表
- ・別紙 通知文
- ・参考資料1
- ・参考資料2

### 【問い合わせ先】

自動車局整備課 平川、下窪

（代表）03-5253-8111（内線42426）（直通）03-5253-8599、FAX：03-5253-1639

自動車局審査・リコール課 田辺、藤埜

（代表）03-5253-8111（内線42352）（直通）03-5253-8597、FAX：03-5253-1640

自動車局安全政策課 掛川

（代表）03-5253-8111（内線41623）（直通）03-5253-8566、FAX：03-5253-1636